

! 現在お持ちの保険証は2025年12月2日から使えなくなります

マイナンバーカードの保険証 利用登録のお願いについて

マイナンバーカードで受診するための準備

1 マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードを取得

申請

※以下から選択

1



スマホから パソコンから
オンライン申請

2



証明写真機
から

3



郵送

受け取り

- ①ハガキが届く
- ②受け取りに行く



詳しくはこちら



マイナンバーカード
総合サイト

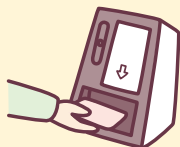
2へ

2 マイナンバーカードをお持ちの方は保険証利用の申込み

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、申込みが必要です。 ※以下から選択

医療機関で

- ☑ 医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーから申し込めます



スマホから

- ☑ 下記3つを準備
- マイナポータル
- 1. マイナンバーカード
- 2. マイナンバーカード読取対応のスマホ
- 3. アプリ「マイナポータル」のインストール

- STEP1 「マイナポータル」を起動する。
STEP2 「申し込む」をタップする。
STEP3 利用規約等に同意する。
STEP4 マイナンバーカードを読み取る。



iPhone



Android



セブン銀行ATMで

- ☑ 必要なものはマイナンバーカードのみ！

ATM 画面

マイナンバーカード
での手続き

健康保険証
利用の申込み



マイナンバーカードで受診するメリット

安心 よりよい医療が受けられる！

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

便利 各種手続きも便利・簡単に！

- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

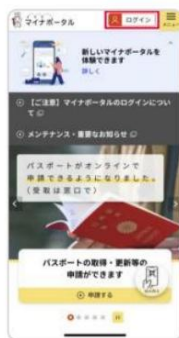
マイナ保険証の利用登録をしていない方は、保険証に代わる証明書として資格確認書が交付されます。トピー健保では、令和7年11月上旬に一斉交付を予定しています。交付申請は不要です。

マイナンバーカードでの 受診前には登録情報の確認を！

ご自身の健康保険証情報がシステムに
正しく登録されているか確認をお願いします。

スマホ等のマイナポータル(わたしの情報)上でご確認いただけます。

🔍 確認方法



1. マイナポータルにログイン
します。



2. ログイン後、画面下部の「注
目の情報」までスクロールし、
「最新の健康保険証情報の確
認」を押します。



3. 健康保険証情報のページが
表示されます。ページの中段に
ある「あなたの健康保険証情
報」から、登録されている健康
保険証情報を確認いただけます。



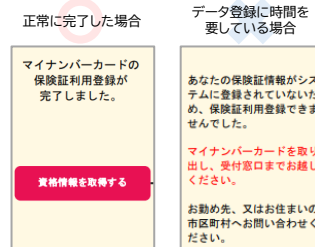
◆令和5年8月8日第2回マイナンバー情報総点検本部資料一部加工

初めてマイナ保険証を利用する前に、マイナポータルにログインし、
健康保険証情報が正しく表示されているかご確認ください。

💡 医療機関等にある顔認証付きカードリーダー上での健康保険証利用登録時は、このような画面が表示されます

医療機関・薬局に設置されている顔認証付きカードリーダー上で利用登録手続を行った場合も、利用登録が正常に完了しているか否かを確認することができます。

- ▶ 登録が正常に完了している場合は、「マイナンバーカードの保険証利用登録が完了しました。」と画面に表示されます。
- ▶ データ登録に時間を要している場合は、「あなたの保険証情報がシステムに登録されていないため、保険証利用登録できませんでした。」と画面に表示されます。



◆厚生労働省HP掲載資料一部加工

ご不明点等がある場合や情報が正しく登録されていない場合には、
マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)もしくは
ご加入の健康保険組合にお問合せください。